

医学系研究に携わる者が受講すべき研究教育

2019年3月6日

島根大学医学部

島根大学医学部附属病院

1. 研究教育の種類

1.1. 研究倫理に関する基本教育

一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の e-learning（eAPRIN）を受講する。

	内容	研究責任者・分 担者コース	研究協力者 コース	倫理委員会 委員コース
責任ある研究行為	公的研究費の取り扱い	必須	必須	必須
	責任ある研究行為について	必須	必須	必須
	研究における不正行為	必須	必須	必須
	データの扱い	必須	必須	必須
	共同研究のルール	必須	必須	必須
	利益相反	必須	必須	必須
	オーサーシップ	必須	必須	必須
	盗用	必須	必須	必須
	社会への情報発信	必須	必須	必須
	ピア・レビュー	必須	必須	必須
	メンタリング	必須	必須	必須
人を対象とした研究・基盤編	生命倫理学の歴史と原則、そしてルール作りへ	必須	必須	必須
	研究倫理審査委員会による審査	必須	必須	必須
	研究における個人に関わる情報の取り扱い	必須	必須	必須
	人を対象としたゲノム・遺伝子解析研究	必須	必須	必須
	研究で生じる集団の被害	必須	必須	必須
	研究におけるインフォームド・コンセント	必須	必須	必須
	特別な配慮を要する研究対象者	必須	必須	必須
	カルテ等の診療記録を用いた研究	必須	必須	必須
	生命医科学研究者のための 社会科学・行動科学	必須	必須	必須
	国際研究	必須	オプション	必須
	多能性幹細胞研究の倫理 I・II	オプション	オプション	必須
	研究倫理審査委員会の委員に就任する際に知っ ておくべきこと	オプション	オプション	必須

1.2. 臨床研究方法論に関する教育

次のいずれかを受講する。②③については、受講証明書のコピーを臨床研究センター臨床研究支援部門に提出する。

① 臨床研究センターが主催する臨床研究・統計セミナー

② 臨床研究・治験従事者研修

(国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED 事業))

③ その他、臨床研究方法論に特化したセミナー

ただし、セミナー参加に先立って具体的なカリキュラムを臨床研究センター臨床研究支援部門に提出し、③に該当することの確認をうけ、セミナー受講後に主催者が発行する受講証明書を提出したものに限り。

医学系の学会のプログラムの一部として企画された臨床研究関連のシンポジウム等は認められない。

2. 受講義務

研究における役割		eAPRIN	臨床研究方法論の教育
倫理指針	研究責任者	研究責任者・分担者コースを 年1回受講 (必須)	少なくとも年2回受講(必須)
	研究分担者		少なくとも年1回受講(必須)
	研究協力者	研究協力者コースを 年1回受講 (必須)	少なくとも年1回受講(推奨)
	研究機関の長 (医学部長)	研究責任者・分担者コースを 年1回受講 (必須)	少なくとも年1回受講(必須)
臨床研究法	研究責任医師	研究責任者・分担者コースを 年1回受講 (必須)	少なくとも年2回受講(必須)
	研究分担医師		少なくとも年1回受講(必須)
	その他臨床研究に従事する者		
	医療機関の管理者 (病院長)		

受講義務の適用開始時期は次のとおりとする。

研究倫理に関する基本教育 (eAPRIN) :

2018年8月以降に審査 (他機関に審査を依頼する研究については、医学部長の許可) を受ける研究 (当該年度のコースを受講していること)

臨床研究方法論の教育 :

2019年6月以降に審査 (他機関に審査を依頼する研究については、病院長の許可) を受けるもの (当該年度または前年度に受講していること)